

貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,854,164	流動負債	3,550,848
現金及び預金	6,647,341	買掛金	1,850,690
受取手形	46,090	未払金	535,870
売掛金	2,877,092	未払費用	172,201
有価証券	246,135	未払法人税等	738,465
商品	5,409	未払消費税等	39,818
仕掛品	46,494	前受金	112,118
貯蔵品	236	預り金	25,493
営業投資有価証券	733,550	ポイント引当金	70,414
前払費用	178,013	その他	5,775
短期貸付金	217,313	固定負債	375,450
未収入金	651,064	繰延税金負債	375,450
立替金	233,494		
その他	14,761	負債合計	3,926,298
貸倒引当金	42,834		
固定資産	8,975,909	資 本 の 部	
有形固定資産	630,302	資本金	6,591,046
建物	117,659	資本剰余金	5,926,166
車両運搬具	5,236	資本準備金	1,677,721
工具器具備品	479,087	その他資本剰余金	4,248,445
建設仮勘定	28,318	資本及び資本準備金減少差益	4,167,932
無形固定資産	632,384	自己株式処分差益	80,512
営業権	48,416	利益剰余金	3,935,155
ソフトウェア	485,105	当期末処分利益	3,935,155
ソフトウェア仮勘定	95,591	その他有価証券評価差額金	451,406
電話加入権	1,020		
その他	2,250	資本合計	16,903,775
投資その他の資産	7,713,223		
投資有価証券	3,194,046		
関係会社株式	3,327,821		
長期貸付金	158,175		
従業員長期貸付金	1,990		
関係会社長期貸付金	389,385		
敷金・保証金	641,747		
保険積立金	626		
その他	5,043		
貸倒引当金	5,612		
資産合計	20,830,074	負債・資本合計	20,830,074

損益計算書

(自 平成16年10月1日
至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常 損益 の 部	営業利益の部	営業収益	21,903,340
		売上高	21,903,340
		営業費用	21,657,961
		売上原価	15,774,793
		販売費及び一般管理費	5,883,168
		営業利益	245,378
	営業外損益の部	営業外収益	77,044
		受取利息	19,315
		受取配当金	91
		有価証券利息	53,498
	雑収入	4,139	
	営業外費用	39,227	
	貸倒引当金繰入額	1,710	
	有価証券評価損	1,676	
	為替差損	5,213	
	投資事業組合設立費用	30,000	
	雑損失	627	
	経常利益	283,195	
特別 損益 の 部	特別利益		2,324,668
		固定資産売却益	6,541
		営業譲渡益	7,232
		投資有価証券売却益	2,310,624
		関係会社株式売却益	269
	特別損失		910,164
		投資有価証券評価損	49,499
		関係会社株式評価損	348,411
		関係会社整理損	143,642
		固定資産除却損	207,274
		事業譲渡損	29,960
		事業撤退損	86,884
	支払補償損失	44,491	
税引前当期純利益			1,697,699
法人税、住民税及び事業税			199,781
当期純利益			1,497,918
前期繰越利益			2,437,237
当期未処分利益			3,935,155

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時 価 の あ る も の.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時 価 の な い も の.....移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合に対する出資金については、(7)投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理に基づき処理しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法を採用しております。

仕 掛 品.....個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品.....最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年であります。

無 形 固 定 資 産.....定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。営業権については経済的耐用年数により5年以内で毎期均等額を償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金.....債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金.....ライフマイル会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当期に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(5) 収益計上基準

売上計上は、役務提供完了基準によっております。

- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (7) 投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理
投資事業組合の当会計年度に係る計算書類に基づいて、組合の資産、負債、及び収益、費用を出資持分割合に応じて計上しております。
 - (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - (9) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (10) 計算書類等の作成
商法施行規則第200条の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めるところにより計算書類を作成しております。
2. 表示方法の変更
前記まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。
なお、前期末における「立替金」の金額は120,633千円であります。
3. 追加情報
株式分割について
平成17年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
- (1) 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
分割により増加する株式数 普通株式 327,742株
分割方法
平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。
以上により、平成17年11月18日現在の発行済株式総数は655,484株となりました。
平成17年11月18日現在の発行済株式総数は、平成17年9月30日を基準日とする2分割の比率に応じて参考値を記載しております。
 - (2) 配当起算日 平成17年10月1日

(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。

前期(第7期)	
1株当たり当期純利益	8,277円89銭
当期(第8期)	
1株当たり当期純利益	2,295円27銭

有価証券の所有目的の変更

従来、関係会社株式として表示しておりました株式(211,800千円)、及び投資有価証券として表示しておりました株式(109,650千円)につきましては、当会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の検討を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更し、営業投資有価証券に振替えております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権	1,018,017千円
関係会社に対する長期金銭債権	389,385千円
関係会社に対する短期金銭債務	436,153千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 262,108千円

(4) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機及びその周辺機器、その他の事務機器の一部ならびに車輛についてはリース契約により使用しております。

(5) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の概要

第2回(平成12年12月23日開催定時株主総会決議分)	
発行すべき株式の内容	普通株式 170株
新株引受権の残高	9,610千円
付与対象者	取締役及び使用人
株式の発行価額	56,531円
資本組入額	28,266円
発行予定期間	平成14年12月24日から平成17年12月23日まで

(注) なお、上記金額数及び金額は、平成17年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で実施された株式分割前の数値であります。

(6) 配当制限

商法施行規則第124条第3項の規定により、配当に充当することが制限されている金額は、451,406千円であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高	
売上高	197,645千円
仕入高	2,699,076千円
その他の営業取引高	216,853千円
営業取引以外の取引高	1,126,173千円
(3) 1株当たり当期純利益	4,590円53銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
・当期純利益	1,497,918千円
・普通株主に帰属しない金額	
・普通株式に係る当期純利益	1,497,918千円
・期中平均株式数	
期中平均発行済株式数	327,029株
期中平均自己株式数	723株
	<u>326,306株</u>

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	150,062千円
関係会社株式評価損	484,180千円
ソフトウェア償却超過額	70,915千円
営業権償却超過額	89,247千円
繰越欠損金	611,074千円
その他	151,007千円
繰延税金資産小計	<u>1,556,489千円</u>
評価性引当額	<u>1,556,489千円</u>
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)

固定負債	
其他有価証券評価差額金	375,450千円
計	<u>375,450千円</u>
繰延税金負債合計	<u>375,450千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>375,450千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当金	25.56%
法人税・法人事業税の特別控除額	3.05%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.76%</u>

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	3,935,155,801
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1株につき1,200円)	393,290,400
次 期 繰 越 利 益	3,541,865,401

独立監査人の監査報告書

平成17年11月16日

株式会社 サイバーエージェント
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。また、子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年11月17日

株式会社サイバーエージェント

監査役（常勤） 塩月 燈子

監査役 堀内 雅生

監査役 沼田 功

(注) 監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

連結貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,075,284	流動負債	9,574,973
現金及び預金	11,102,993	支払手形及び買掛金	3,577,895
受取手形及び売掛金	6,326,482	短期借入金	71,512
有価証券	251,881	預り取引保証金	2,490,515
棚卸資産	315,334	未払法人税等	1,296,813
営業投資有価証券	821,740	ポイント引当金	389,970
繰延税金資産	282,924	その他	1,748,267
その他	3,018,748	固定負債	438,386
貸倒引当金	44,818	長期借入金	61,209
固定資産	9,755,693	繰延税金負債	375,616
有形固定資産	1,204,393	その他	1,560
建物及び構築物	356,484	負債合計	10,013,359
車両運搬具	5,920		
工具器具及び備品	819,559	少数株主持分	
建設仮勘定	22,428	少数株主持分	2,035,702
無形固定資産	2,047,947	資 本 の 部	
営業権	75,438	資本金	6,591,046
ソフトウェア	825,083	資本剰余金	5,926,166
ソフトウェア仮勘定	109,157	利益剰余金	6,815,391
連結調整勘定	1,030,121	株式等評価差額金	451,607
その他	8,145	為替換算調整勘定	2,295
投資その他の資産	6,503,353		
投資有価証券	4,429,692	資本合計	19,781,916
長期貸付金	160,979		
繰延税金資産	256,199		
その他	1,659,150		
貸倒引当金	2,669		
資産合計	31,830,978	負債、少数株主持分及び資本合計	31,830,978

連結損益計算書

(自 平成16年10月1日
至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	営業収益	43,273,731	43,273,731
	営業費用	40,621,763	40,621,763
	営業利益		2,651,968
	営業外収益		98,332
	受取利息	15,648	
	受取配当金	170	
	有価証券利息	53,498	
	持分法による投資利益	6,114	
	その他	22,899	
	営業外費用		50,244
支払利息	6,528		
有価証券評価損	9,356		
デリバティブ評価損	16,910		
為替差損	4,304		
新株発行費	295		
消費税等調整額	7,885		
その他	4,962		
経常利益			2,700,056
特別損益の部	特別利益		2,325,453
	固定資産売却益	7,827	
	投資有価証券売却益	2,310,624	
	貸倒引当金戻入益	1,754	
	損害賠償金収入	5,246	
	特別損失		1,268,731
	投資有価証券評価損	286,139	
	固定資産除却損	326,884	
	関係会社株式売却損	10,836	
	関係会社整理損	25,546	
	連結調整勘定償却	197,293	
	違約金	4,822	
	持分変動損	202,805	
	支払補償損失	34,482	
事業撤退損	86,884		
事業譲渡損	29,960		
ポイント引当金繰入額	63,075		
税金等調整前当期純利益			3,756,777
法人税、住民税及び事業税		1,566,663	
法人税等調整額		402,506	1,164,156
少数株主利益			105,370
当期純利益			2,487,250

注記事項

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 23社

主要な連結子法人等の名称

株式会社シーエー・モバイル

株式会社アクシブドットコム

株式会社ネットプライス

株式会社インターナショナルスポーツマーケティング

ユミルリンク株式会社

株式会社シーエーサーチ

株式会社シーエー・キャピタル

株式会社ジークレスト

株式会社ウエディングパーク

株式会社ケータイソリューション

株式会社クイックライン

CA MOBILE CHINA, LTD.

株式会社アメーバブックス

株式会社フラウディア・コミュニケーションズ

株式会社クラウンジュエル

株式会社ルークス

株式会社エムシープラス

他 6 社

株式会社アクシブドットコムにつきましては、平成17年10月24日付で株式会社ECナビへ社名変更いたしました。

株式会社サイバーブレインズ他1社につきましては、当連結会計年度に投資育成事業目的に所有目的を変更したため、当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。

株式会社フラウディア・コミュニケーションズ、株式会社クラウンジュエル、株式会社ルークス、株式会社エムシープラス他5社につきましては、当連結会計年度に新規設立したことまたは株式を取得したことともない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ディーバ他2社につきましては、当連結会計年度に当社または当社子会社と合併したため、連結の範囲より除外しております。

他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子法人等としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アットパーティー

子法人等としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないためであります。

投資事業組合等の連結の範囲に関する取扱い

子会社が管理運営する投資事業組合に対する出資のうち、株式会社サイバーエージェントの持分割合が過半数を超える投資事業組合がありますが、投資事業組合の資産、負債、及び収益費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合は子法人等として扱っておりません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数 3社
持分法を適用した関連会社の名称
株式会社クレッシェンド
ジェット証券株式会社
他1社

株式会社GOC00につきましては、当連結会計年度において、所有しているすべての株式を売却したため持分法を適用する関連会社から除外しております。

株式会社トラフィックゲートにつきましては、当連結会計年度に投資育成事業目的に所有目的を変更したこととともない、当連結会計年度より持分法を適用する関連会社から除外しております。

他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社トラフィックゲート

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないためであります。

- (3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等のうち、CA MOBILE CHINA,LTD.他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。
また、株式会社エムシープラスの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算に基づく計算書類を調整したうえで使用しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
有価証券の評価基準及び評価方法
売買目的有価証券.....時価法（売却原価は主として移動平均法により算定しております。）
その他の有価証券（営業投資有価証券を含む）
時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）
時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....主に個別法による原価法を採用しております。
仕 掛 品.....個別法による原価法を採用しております。
貯 蔵 品.....最終仕入原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年であります。

無 形 固 定 資 産.....定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。営業権については経済的耐用年数により5年以内で毎期均等額を償却しております。

長 期 前 払 費 用.....均等償却をしております。

引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金.....債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金.....ライフマイル会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当期に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

重要な繰延資産の処理方法

新 株 発 行 費.....支出時に全額費用処理しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資事業組合への出資金に係る会計処理

投資事業組合の当連結会計年度に係る計算書類に基づいて、組合の資産、負債、及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。

- (5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (6) 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (9) 計算書類等の作成
商法施行規則第200条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところにより連結計算書類を作成しております。
- (10) 会計処理の変更
従来、株式会社サイバーブレインズ他1社及び株式会社トラフィックゲートにつきましては、連結子法人等及び持分法適用関連会社として処理しておりましたが、当連結会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の検討を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更したことに伴い、事業の実態をより適切に反映させるため、連結除外及び持分法適用除外処理を行い、営業投資有価証券に振替える処理を行っております。
この結果、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度末の流動資産は49,395千円増加し、固定資産は117,177千円減少し、連結剰余金は67,782千円減少しております。また、当連結会計年度の売上高は1,270,868千円、売上総利益は1,168,079千円、営業利益は1,319,412千円、経常利益は1,298,085千円増加し、税金等調整前当期純利益は20,291千円減少しております。

2. 追加情報

株式分割について

平成17年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

分割により増加する株式数 普通株式 327,742株

分割方法

平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。

以上により、平成17年11月18日現在の発行済株式総数は655,484株 となりました。

平成17年11月18日現在の発行済株式総数は、平成17年9月30日を基準日とする2分割の比率に応じて参考値を記載しております。

(2) 配当起算日 平成17年10月1日

(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。

前連結会計年度	
1株当たり当期純利益	12,469円96銭
当連結会計年度	
1株当たり当期純利益	3,788円24銭

3. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 566,823千円

(2) 外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)を自己の固有の財産と分別して保管しております。その資産は次のとおりであります。

現金及び預金	70,506千円
その他流動資産	1,535,586千円

なお、当連結会計年度より、分離保管必要額を金融機関に拠出してあります。

(3) 従来、投資有価証券として表示しておりました株式(109,650千円)につきましては、当連結会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の変更を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更し、営業投資有価証券へ振替えてあります。

(4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結損益計算書注記

(1) 1株当たり当期純利益 7,576円48銭

(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

・当期純利益	2,487,250千円
・普通株主に帰属しない金額	15,000千円
・普通株式にかかる当期純利益	2,472,250千円
・期中平均株式数	
期中平均発行済株式数	327,029株
期中平均自己株式数	723株
	<hr/>
	326,306株

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	119,860千円
貸倒引当金	41,894千円
ポイント引当金繰入限度超過額	154,596千円
繰越欠損金	65,871千円
その他	84,067千円
評価性引当額	183,366千円
計	282,924千円

固定資産

投資有価証券評価損	246,351千円
ソフトウェア償却超過額	86,173千円
営業権償却超過額	131,343千円
未実現利益	96,732千円
繰越欠損金	957,792千円
その他	83,938千円
評価性引当額	1,346,133千円
計	256,199千円
繰延税金資産合計	539,123千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	375,616千円
計	375,616千円
繰延税金負債合計	375,616千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当金	10.98%
持分変動損益	2.20%
連結調整勘定償却	3.69%
法人税・法人事業税等の特別控除額	1.87%
その他	2.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.99%

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年11月16日

株式会社 サイバーエージェント
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社サイバーエージェント及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 16 年 10 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日までの第 8 期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社及び連結子会社に赴き、業務及び財産の状況を監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成 17 年 11 月 17 日

株式会社サイバーエージェント 監査役会

監査役（常勤） 塩月 燈子

監査役 堀内 雅生

監査役 沼田 功

（注）監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

以 上